

②環境影響の低減に向けた取組



工場・事業場が環境影響の低減に向けた取組を積極的に実施するよう、事業者に対する普及啓発等の推進を図っています。また、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発行為等の事業の事前段階において環境影響評価を実施するほか、大気や水などの環境への悪影響を未然に防ぐための取組を行っています。

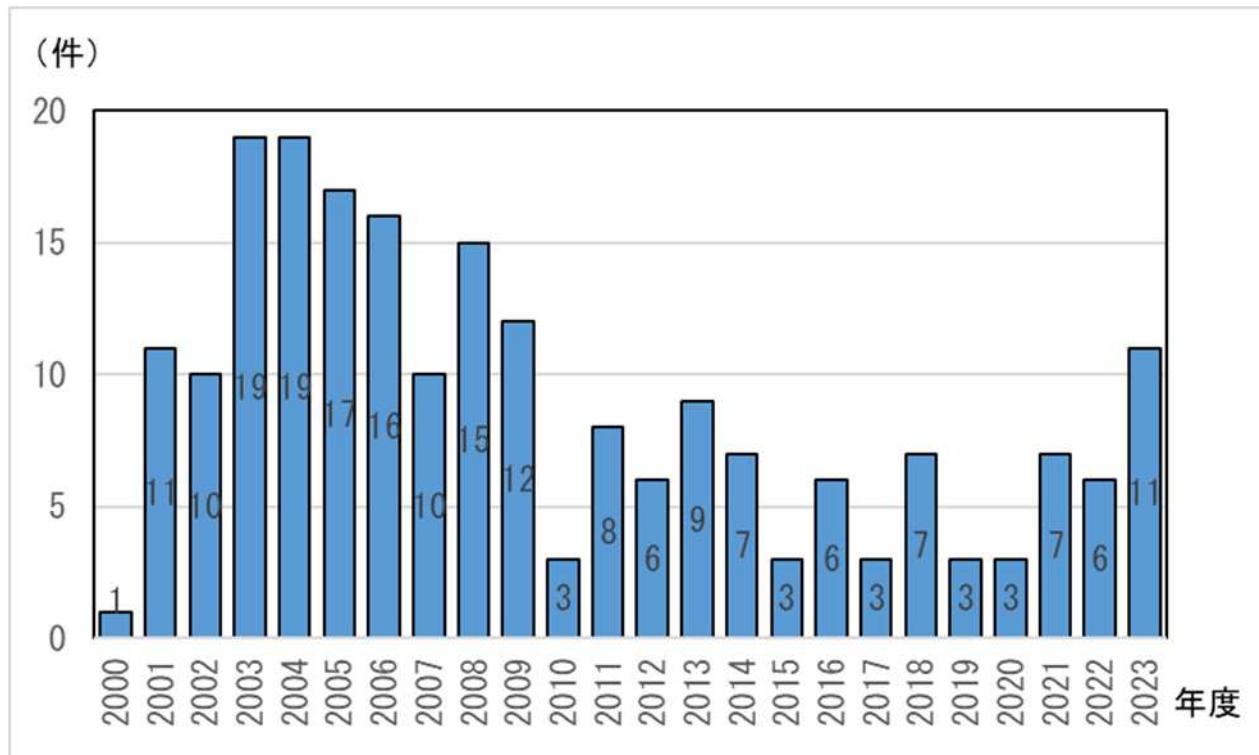
1 環境影響評価の推進（Ⅱ-4-②-2 関係）

環境影響評価制度とは、土地の形状の変更や工作物の新設等の開発事業を行う事業者が、その事業の実施が大気、水、土、生物等の環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公開し、地域住民等から意見を求め、それらの意見を踏まえつつ環境配慮を行う制度です。この制度は、開発事業による環境影響を未然に防止・低減するため広く市民等の意見を聞くものであり、良好な環境を保全する上で有効な手段です。

(1) 環境影響評価手続の実施状況

ア 指定開発行為等の届出件数（令和6（2024）年3月31日現在）

これまでに事業者から届出のあった指定開発行為等は、川崎市環境影響評価に関する条例（昭和51年条例第41号。以下「旧アセス条例」といいます。）では132件、川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年条例第48号。以下「アセス条例」といいます。）では212件です。



アセス条例における指定開発行為実施届等の届出件数の推移

（注）平成12（2000）年度については、旧アセス条例時において指定開発行為等の届出が6件ありました。

令和5（2023）年度に届出された指定開発行為等

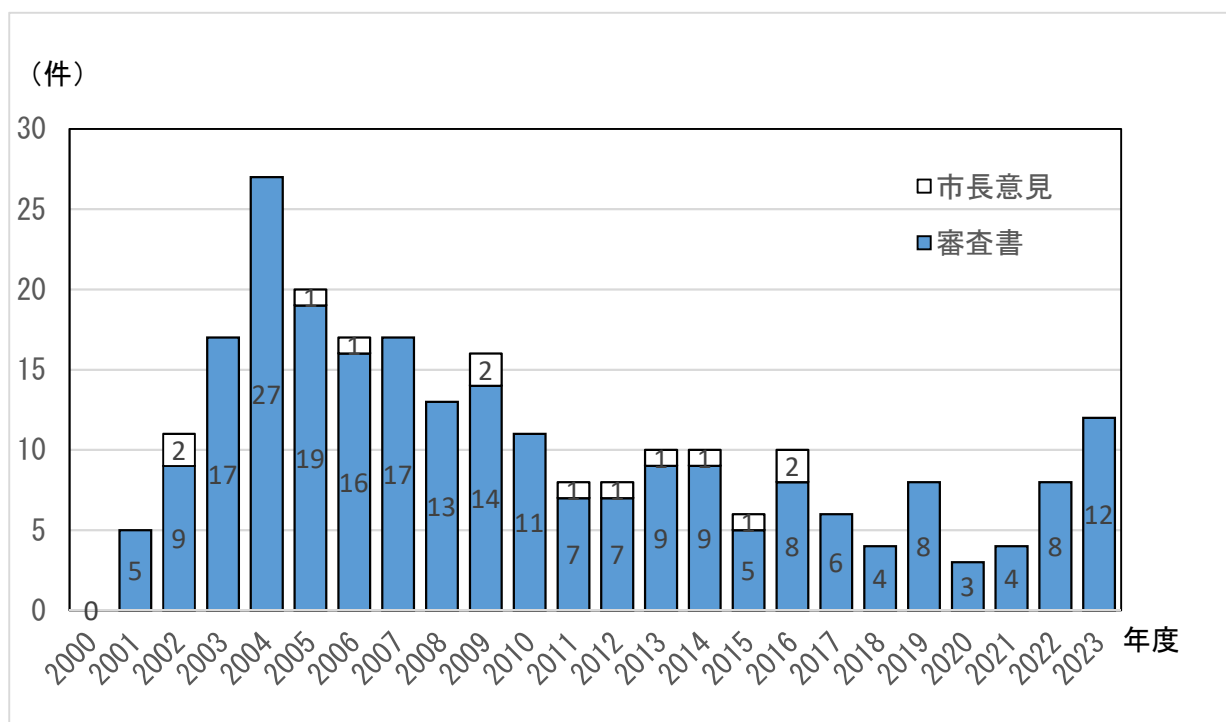
No	指定開発行為等の名称	事業の種類等
1	（仮称）川崎市高津区下作延計画	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 住宅団地の新設
2	（仮称）小杉町一丁目計画	高層建築物の新設、住宅団地の新設 大規模建築物の新設
3	等々力緑地再編整備・運営等事業	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 大規模建築物の新設、商業施設の新設
4	（仮称）川崎製造所千鳥工場増設計画	工場又は事業所の新設
5	（仮称）高津物流施設計画	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 大規模建築物の新設、工場又は事業所の新設
6	GLP 川崎Ⅱプロジェクト	大規模建築物の新設
7	清水台住宅建設計画	住宅団地の新設
8	（仮称）ニトリ川崎 DC 新築工事	大規模建築物の新設
9	（仮称）南生田戸建計画	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 住宅団地の新設
10	川崎新！アリーナシティ・プロジェクト	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 高層建築物の新設、大規模建築物の新設 商業施設の新設
11	（仮称）東扇島物流施設建設計画	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 大規模建築物の新設

イ 審査書及び市長意見の公表件数

これまでに公表した審査書^{※1}及び市長意見^{※2}は、旧アセス条例で132件、アセス条例で251件でした。

※1 審査書とはアセス条例対象事業又は環境影響評価法（以下「アセス法」という。）対象事業の条例横出項目（アセス法評価項目対象外）に対するもの。

※2 市長意見とはアセス法対象事業（アセス法評価項目対象）に対するもの。



アセス条例における審査書及び市長意見の公表数の推移

（注）平成12（2000）年度については、旧アセス条例時において届出された指定開発行為等に対し審査書を6件公表しています。

令和5（2023）年度に公表した審査書

No	審査書の名称	事業の種類等
1	（仮称）西加瀬プロジェクトに係る条例環境影響評価審査書	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 商業施設の新設、大規模建築物の新設
2	（仮称）京急川崎駅西口地区第一種市街地 再開発事業に係る条例環境影響評価審査書	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 高層建築物の新設、大規模建築物の新設
3	（仮称）鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業に係る条例環境影響評価審査書	高層建築物の新設、住宅団地の新設 商業施設の新設、大規模建築物の新設
4	等々力緑地再編整備・運営等事業に係る環境配慮計画審査書	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為
5	JR 東日本南武線連続立体交差事業（矢向駅～武蔵小杉駅間）に伴う関連道路整備事業に係る自主的環境影響評価審査書	川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価
6	（仮称）登戸駅前地区市街地再開発事業に係る条例環境影響評価審査書	高層建築物の新設、住宅団地の新設 大規模建築物の新設

7	(仮称)川崎市高津区下作延計画に係る条例環境影響評価審査書	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 住宅団地の新設
8	JR 東日本南武線連続立体交差事業(矢向駅～武蔵小杉駅間)に係る条例環境影響評価審査書	鉄道若しくは軌道の新設又は線路の改良
9	(仮称)小杉町一丁目計画に係る条例方法審査書	高層建築物の新設、住宅団地の新設 大規模建築物の新設
10	等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例方法審査書	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 商業施設の新設、大規模建築物の新設
11	(仮称)高津物流施設計画に係る条例方法審査書	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為 工場又は事業所の新設 大規模建築物の新設
12	(仮称)川崎製造所千鳥工場増設計画に係る条例環境影響評価審査書	工場又は事業所の新設

(2) 環境調査制度の的確な実施

環境調査制度は、環境に係る市の主要な施策又は方針の立案に際し、環境に係る配慮が十分になされているか、環境面から望ましい選択であるか等について調査を行う制度です。令和5(2023)年度に調査及び報告が行われた案件は次のとおりです。

令和5(2023)年度 環境調査制度に基づき環境配慮の内容が報告された案件

No	案件の名称	環境配慮の内容
1	生田浄水場用地の有効利用に関する基本計画	事業の実施にあたり、当該地区の立地特性や事業特性から求められる環境配慮が着実に順守されたことのほか、駐車場の利用について、利用者へのアイドリングストップの周知や近隣騒音の防止対策に積極的に取り組んでいくこと等が報告されました。

令和5(2023)年度 環境調査制度の対象事業のうち 環境影響評価に関する条例に基づく手続を実施した事業

No	事業の名称	環境影響評価に関する条例に基づき実施された手続
1	JR 東日本南武線連続立体交差事業(矢向駅～武蔵小杉駅間)	環境影響評価に関する条例第27条に基づく環境影響評価書の公告
2	等々力緑地再編整備・運営等事業	環境影響評価に関する条例第8条の7に基づく環境配慮計画審査書の公告

2 環境に配慮した建築物の普及促進（Ⅱ-4-②-6 関係）

(1) 川崎市建築物環境配慮制度（CASBEE 川崎）

ア 川崎市建築物環境配慮制度の目的

建築物環境配慮制度は、川崎市の基本構想に掲げる「環境に配慮し循環型のしくみをつくる」という政策の基本方向に沿って、サステナブル（持続可能な）建築を普及促進するため、建築物の建築に際し、建築主に対して環境への配慮に関する自主的な取組を促し、地球温暖化その他環境への負荷の低減を図ることを目的としています。

届出義務の対象は、床面積（増築・改築の場合は、当該増築・改築部分の床面積）の合計が2,000 m²以上の建築物（一戸建ての住宅・長屋を除く。）としています。また、床面積の合計が2,000 m²未満であっても、自主的に届出を提出することができます。

イ 環境配慮の取組の評価基準 CASBEE 川崎

建築物の環境配慮では、多岐にわたる項目について総合的に評価する必要があること、また、市民にわかりやすく環境配慮の取組に関する情報を提供する必要があることから、「建築環境総合性能評価システム（CASBEE：Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）」を評価手法に採用します。建築環境総合性能評価システム（CASBEE）にはいくつかの種類がありますが、このうち、「CASBEE-建築（新築）」を基本として、川崎市の地域特性や関連する諸制度における取組を踏まえて一部編集し直したシステムが「CASBEE 川崎」です。

(2) 戸建住宅を対象とした環境配慮制度

ア 戸建住宅を対象とした環境配慮制度の目的

戸建住宅を対象とした環境配慮制度は、前述の川崎市建築物環境配慮制度と同様、川崎市の基本構想に掲げる「環境に配慮し循環型のしくみをつくる」という政策に沿って、サステナブル（持続可能な）建築を普及促進するため、戸建住宅の建築に際し、建築主に対して環境への配慮に関する自主的な取組を促し、地球温暖化その他環境への負荷の低減を図ることを目的としています。戸建住宅を届出対象とし、戸建住宅環境計画書により、環境配慮の取組を自主的に提出することができます。

イ 環境配慮の取組の評価基準 CASBEE 戸建

戸建住宅の環境配慮についての評価手法は、前述の川崎市建築物環境配慮制度と同様、「建築環境総合性能評価システム（CASBEE）」を採用します。

前述の「CASBEE 川崎」は「CASBEE-建築（新築）」を基本として、川崎市の地域特性や関連する諸制度における取組を踏まえて一部編集し直したシステムであるが、本制度では戸建住宅版の「CASBEE-戸建（新築）」をそのまま利用するものです。

(3) 届出実績（令和6（2024）年3月31日現在）

直近10年の届出件数を以下の表に示します。

直近 10 年の届出件数

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
届出件数(CASBEE 川崎)	96	70	74	62	65	63	55	54	65	57
届出件数(CASBEE 戸建)	—	1	0	1	0	0	0	1	0	0

建築物環境計画書等の概要は、川崎市のホームページで公表しています。